

第4回
第四期武蔵野市学校教育計画
策定審議会

令和6年1月22日
於 武蔵野芸能劇場 小ホール

武蔵野市教育委員会

第4回第四期武蔵野市学校教育計画策定審議会

○令和6年1月22日（月曜日）

○出席委員（12名）

会 長	橋 本 創 一	副 会 長	奈 須 正 裕
委 員	相 原 雄 三	委 員	鈴 木 健 太 郎
委 員	竹 山 正 弘	委 員	安 島 知 江
委 員	室 岡 良 浩	委 員	古 田 順 子
委 員	金 子 知 子	委 員	足 立 宜 親
委 員	櫻 井 乃 梨 子	委 員	藤 本 賢 吾

○欠席委員（0名）

○事務局出席者

教育企画課長	牛 込 秀 明	指導課長	荒 井 友 香
教育支援課 教育相談支援 担当課長	勝 又 玲 子	統括指導主事	高 丸 一 哉

○次 第

1. 開会
2. 議事
 - (1) 令和5年度武蔵野市子どもの学習・生活に関する調査報告書について
 - (2) 第四期武蔵野市学校教育計画の「基本理念」と「方向性」について
3. その他

◎開会の辞

○牛込教育企画課長 それでは、定刻になりましたので始めたいと思います。

開会に先立ちまして、資料の確認をいたします。今日は次第とあと資料が4点です。生活に関する調査報告書、資料2点目が審議会での意見の整理・分類、3点目が体系図(案)、4点目が「基本理念の案」と「方向性の案」です。不足する資料はありませんか。

それでは、会長、よろしくお願いいたします。

◎議事

○橋本会長 それでは、皆さん、こんばんは。よろしくお願いいたします。

これより武蔵野市学校教育計画策定審議会を始めさせていただきます。

本日の次第は、今事務局よりご説明あったとおり、次第が配付されていると思いますので、この次第に沿って進めさせていただきます。

では初めに、議事(1)令和5年度武蔵野市子どもの学習・生活に関する調査報告書についてに入りたいと思います。この調査については、昨年9月、11月の審議会事務局より速報が報告されておりますが、今回はクロス集計なども合わせて少し詳しい冊子になっています。報告書としてまとめられていますので、そちらを事務局から説明させていただきます。

では、それではまず事務局からご説明をお願いいたします。

○牛込教育企画課長 それでは、令和5年度武蔵野市子どもの学習・生活に関する調査報告書についてご説明をいたします。

今、会長からご案内ありましたとおり、この調査はこの計画の策定のための基礎資料として行ったもので、第2回、第3回の審議会速報ということで各質問に関する集計は説明をしたところです。今回、報告書としてまとめましたので、以前ご紹介できなかったクロス集計、また比較の表について本日は説明をしたいと思います。

そうしましたら、この報告書の67ページから83ページまでがクロス集計及び比較の表です。本日はこちらの中から主なものについてご紹介をしたいと思います。

では、まず69ページ、こちらは児童・生徒を対象としたクロス集計で、こちらの集計は学校行事のときに目的を考えているかという質問について、先生が考えを聞いてくれているかどうかということでクロス集計をしたものです。結果を見ますと、先生がよく目的、狙いを「聞いてくれている」と答えた児童・生徒ほど、行事の目的を「よく考えている」という結果が出ております。

続きまして、75ページ、こちらは保護者を対象とした質問のクロス集計です。学校で進めてほしいことについて、子どもが学校生活が楽しそうか、楽しそうに学校通っているかどうかということでクロス集計をしました。差がついた項目としましては、子どもが学校に通うのが「楽しそう」と答えた保護者は、アの「学習の基盤となる資質・能力の育成」や、オの「外国語教育の充実」などを希望する方が多かったです。一方、「楽しそうでない」と答えた保護者は、ウ「不登校児童生徒への支援」やカの「教員の専門性の向上」が比較的多かったです。

続きまして、77ページ、こちらは教員を対象としたクロス集計です。学校でもっとやっているとよいと思う質問について、仕事にやりがいを感じているかどうかという質問とでクロス集計をしました。結果は、やりがいを感じている教員が多かったのは、アの「学習の基盤となる資質・能力の育成」ですとか、あと、オの「体験活動の充実」、
「デジタル・シティズンシップ教育の推進」です。

そして、続きまして、78ページ、学校でもっとやっているとよいものについて、校長・副校長などの職層ごとでクロス集計をしました。校長・副校長とその他の教員とで差がついた項目としては、アの「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」やエの「人権教育の推進」、あるいは、オの「デジタル・シティズンシップ教育の推進」やキの「社会に開かれた教育課程の推進」です。

続きまして、79から83ページは、児童・生徒、保護者、教員の三者比較・二者比較を行っています。

81ページをご覧ください。これは、学校行事のときに目的を考えているか、あるいは教員は考えさせているかという質問での比較であります。こちらについては、教員が「よく考えさせている」という回答が76%であったのに対し、児童・生徒は「よく考えている」が46.6%ということで差が見られました。

続きまして、82ページ、学校で進めてほしいことについて、教員と保護者の比較です。差が見られたものとして、教員のほうが多かったのは、イの「多様性を生かした学び」

やウの「特別支援教育の推進」、また、カの「働き方改革の推進」でした。保護者のほうが多かったのは、オの「外国語教育の充実」ということで、特に差が見られました。

そして、最後に83ページ、保護者が学校に協力できること、また学校が協力を得たいことの比較です。特に差が見られたものとしては、教員がウの「不登校児童生徒への支援」や、カの「働き方改革の推進」が多かったのに対して、保護者はなかなか具体的なイメージが湧かなかったのか無回答というのが40%で一番多かったです。次いで、アの「様々な人々と関わる学びの充実」や、「体力向上・健康教育の取組」、あとキの「開かれた学校づくり協議会の強化」というのが保護者は比較的多かったというところです。

以上、報告書のクロス集計及び比較の説明でした。説明は以上となります。

○橋本会長 ありがとうございます。

今、事務局から子どもの学習・生活に関する調査報告書の説明をしていただきました。今のご報告の中で、あるいは報告書をご覧いただいてご不明なところや具体的に簡単なお質問でも結構ですから、何かございましたらどうぞ。いかがでしょうか。

どうぞ。

○委員 83ページですが、教員の皆さんの回答としては、キの開かれた学校づくり協議会にもっと協力してほしいということですかね。この質問は、協議会の委員の皆さんには別に聞いているわけではなく、保護者と教員の方たちだけの回答になるということでしょうか。

○牛込教育企画課長 そうですね。今回、対象が教職員は市立小・中学校の全員を対象としたアンケートで、保護者については小学校6年生と中学校3年生の保護者ということで、開かれた学校づくり協議会の委員に聞いたということではないです。

○委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

○橋本会長 ほかにいかがでしょうか。どうぞ、感想でも結構です。これは低いですねというのでも結構ですし、これは意外だったというのでも結構ですので、何か。

どうぞ。

○委員 本当にもう感想になるんですけども、保護者のほうはやはり自分の子どもの状況に合わせていろいろニーズが分かれているなというのはそのとおりだろうなと思って見ていたんですけども、78ページの結果はすごい面白いなと思っていて、校長・副校長先生がこうしようと思っていることと、教諭の方、現場の学校の先生が思われていることというところにちょっと差がある。このことの背景だったりとか、現場の上との乖

離って今どのように小学校の方は捉えられているのかなというのをお聞きしたいと思いました。

○橋本会長 統括、どうぞ。

○高丸統括指導主事 大卒の方向性は私のほうからお話しさせていただきます。確かに、管理職の先生方と教育委員会の連携はかなり密接にやりやすいというところがあります。毎月、定例校長会とか副校長会なんてこともありますので、そこで教育委員会としての方針なんかの話はしやすいというところは確かにあると思います。

そのほかの教員の先生方、一般のいわゆる学校の子どもたちと関わっている先生方という意味では、生活指導主任会とか教務主任会とか研修の場、そういったところで我々としてこういったことを今考えていますと伝えるということはやっています。学校の管理職との連携、あるいは先生たちとの関わりというところでは、そういったところでやっているかなと思います。

○委員 ありがとうございます。

○橋本会長 78ページを見ると、ご指摘のとおり、校長・副校長先生のところが飛び抜けていて、ほかが低いというような項目が結構ありますよね。この辺は校長先生たちに率直に感想をお聞きしたいです。

○委員 やっぱり校長という立場で自分の学校を見た場合に、重点的に大事だろうというところは力を入れたい。そのことをかみ砕きながら職員会議等で話をしていくんですけども、市からの課題もありますし、どういうふうに先生方に理解してもらって浸透させていくか、そういうふうに一步先を見ている部分が必ずあると思うんです。だから、まず校長がリーダーシップを取って、こういうところが大事だよと浸透させていくという部分がこのような結果になるのかと思っています。

○橋本会長 どうぞ。

○委員 校長は目指しているところを先生方に伝えていて、先生たちは、日々子どもたちを目の前に取り組んでくれている。それぞれが今目の前に見ていることと目指すところがあって、先生方はもっとここをやりたいのにといいことが見えてくるのかなと感じます。逆に近いところも僕個人的にはへえと思うこともあったので、すごくいい資料として見させていただいたなと感じています。

○橋本会長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○委員 ありがとうございます。

○橋本会長 ほかにいかがですか。感想で結構ですし、ほかのページでも。

どうぞ。

○委員 このアンケートに関してなんですけれども、お子さんだけじゃなくて保護者の目線で見ただけでも、結構小学校と中学校で、子どもへの関わり方が違ったりすると思うんですけれども、今このクロス集計していただいているものに関しては全部まとめてになっていらっしゃるということですよ。そこの違いが分かるとまた面白いかなと思いました。

○牛込教育企画課長 こちらのクロス集計については、小・中の保護者を分けていない形なのですが、本編のほうでは、本編の32ページからが保護者を対象とした集計なのですが、個々の質問については小・中分けて集計していて、ここを見ると小学校と中学校の保護者で傾向が違うなという質問も幾つか見られるというものになっております。

○橋本会長 よろしいですか。

○委員 はい。

○奈須副会長 先ほどから話題になっている学校でもっと進めてほしいこととか、先生方がもっとやっていくといいということで、もう十分やれているから特に選択されないという場合もあるし、特にやる必要がないという場合もあると思うんですよ。だからどっちの意味で言っているかというのがこれでは分からないんですけども、現場の先生方にしても保護者の方にしてもどっちの意味なんでしょうね。どっちなのかは分からないわけだから、このもっとやっていくといいというのは、それが大切だと言っているということもあるし、やれていなくてだからやらなきゃいけないよという話もありえる。

新しく出てきたことなんかは、例えばデジタル・シティズンシップとかというのはあんまりこれまでなかったんだから、あまりやれていないというのが当然前提だから、もし選択する割合が低ければそれをやるべきだとあまり考えていないという話。一方、生徒指導なんていうのは昔からちゃんと頑張ってやってきているし、武蔵野市はとてもいい状況だと思うんですけども、それをもっとやるべきだというのは、むしろまだ現状でいろいろ問題があると思っているからという話じゃないですか。その辺がそれぞれどっちなのかとずっと思っていて、先生方のお声を聞いたり、委員会とか校長先生方なんかはこの項目はこうだみたいのがあるんじゃないですかね。

特別支援とか不登校対応なんかについては先生方はとても今意識が高い。どうしても保護者の皆さんの場合は自分に関わってこないとなかなか意識されない項目だと思うの

で、この乖離はすごく分かる。私は武蔵野市なんかは特別支援も不登校対応もすごくよくやっていると思うんだけど、とても大切なことなのでさらに気を入れてやっ
ていこうということなのかな、人権教育とかも。その辺の意味ですよ。

逆に低いからと言っていけないわけじゃなくて、十分やれているよという意味合いで低いこともあるし、逆にいや、それ学校がやるべきことじゃないんじゃないのという意味で低いこともあるので、どっちの意味なのか。だから高ければいいというものでもないんですよ。やるべきだというのが高いということは、現状できていないという認識の可能性もあるので。率直な感想ですが、そのあたりがこの数字を読むのは難しいなというのを感じています。結局こういうデータを基礎資料にして政策とか施策の立案をするというんだけど、この数字が何を意味するかは案外難しいので、一概に言えないので、慎重に考える必要があるし、あるいは皆さんお気づきのことでこういうことじゃないかとか、自分の実感としてはこうだとかいうことを、多様な立場の皆さんがいらっしゃるから、いろいろとお聞かせいただけたらなと思いました。

○橋本会長 今の点について、事務局から何かありますか。

○高丸統括指導主事 今おっしゃっていただいたところは、非常に重要な点だと思っております。この後、まさに第四期の方向性などについてご提案させていただくんですけども、それにつきましても単純にこの数字、必要だと思っている割合が高いものだけを並べるのではなくて、ここまでの議論の中でこれが大事じゃないかご意見のあったところもしっかり盛り込んでいきたいと考えております。、また第1回審議会の際にご確認いただいたレビューの中で、これはしっかりできてきた、例えば市民性の育成みたいなことはできてきたんですが、報告書の82ページを見ると、市民性の育成については、進めていくとよいと考えている教員の割合が低くなっているといいます。報告書だけ見て、それではやらないのかというとなんなことは決してなくて、レビューや皆さんの議論も総合的に勘案して、今後の方向性を提案させていただきたいと考えております。

○橋本会長 ありがとうございます。今の奈須先生のお話と事務局からあったとおりで、このデータの読み取りというのはいろいろあるということで、ですから一概に要望が低いからやらなくていいとか高いからやらなてはということではないということだということですね。

ほかにはいかがでしょうか。何か気になったところとか、ここはちょっと面白いなというところでも結構ですし、よろしいですかね。

この資料はあくまでも調査していただいた結果で、これを受けて今後の計画を策定していく上の根拠といたしますか、または理由づけとか考える方向性をつくっていくというものです。またこの後の議題で事務局からもご説明ありますが、今日は大枠の方向性についていろいろと出し合えればというところがありますので、その時点でもこの調査報告を引用していただいたり、見ていただくということでもいいかなと思います。

では、それではここで一旦この議事については終わりにして、次に移りたいと思います。

それでは、(2) 第四期武蔵野市学校教育計画施策の「基本理念」と「方向性」についてということで、審議会ではこれまで第三期計画の進捗と課題ということと、それから各委員から何回かに分けて、それぞれのご専門の分野について、発表していただきました。それから今日、冊子になって出てきた子どもの学習・生活に関するアンケート調査、それから第四期計画策定に当たって留意すべき点についてということで、今まで事務局を中心にご報告をいただきました。これらを受けて我々で議論を行ってきたわけですが、本日の第4回審議会、そして次回、第5回の審議会で、煮詰めていきたいと考えております。

前回までの議論を踏まえまして今から資料ご説明いただきますが、第四期計画の施策の体系図(案)について協議したいと思います。前回までに協議した内容を踏まえて作成された施策の体系図(案)について、この後、事務局から説明をいただきたいと思っております。

それでは、よろしく申し上げます。

○高丸統括指導主事 では、私のほうから第四期武蔵野市学校教育計画の「基本理念」と「方向性」ということについて、資料の2、3、4を使って説明をさせていただきます。

今、会長からもありましたけれども、まず資料の2ですが、これまでに皆様に審議会を出していただきました意見等を整理・分類したものでございます。こちらの資料自体は、前回の審議会でも大枠のものは示させていただいているところでございます。

太字になっているところが、前回第3回で出された意見を追記した形になっております。例えば、前回出てきた意見としては、①の学校運営のあり方とICTの創造的活用の間に入っておりますが、多様性を生かすためのツールとしてのICT活用が大切ではないかといったことであるとか、右のほうにいきまして、体験活動の充実というところでは、そこにしっかりと予算と時間をかけるべきではないかとか、豊かな感性が新たな

課題発見や意欲につながるのではないかといったご意見。また、⑦の右下、子どもの意見表明・参加というところについていけば、多様な意見がある中で、自分の意見を自主的に発信できるようになってほしいといったご意見。そして⑧番、市民性・社会参画意識の育成のところにも書いておりますが、学校で合意形成における民主主義を身に付けさせるべきであるとか、子どもたちだけで活動するという自治力を身につけさせるべきといったご意見。そして左上にあります、学校の先生だけではなく、特別支援教育のことですが、多くの人に関わって細分化しながら支援をするべきなどのご意見をいただきました。

ここまでいただいた皆様のご意見、そして先ほどにご報告させていただきました武蔵野市子どもの学習・生活に関する調査報告書の結果、第1回審議会でご報告させていただきました第三期の進捗状況に関する報告など様々なものを勘案させていただいて、第四期の学校教育計画の体系図（案）としてつくったものが資料3となっております。ご覧ください。

見方ですけれども、まず一番上に教育理念として「自他ともに幸福な社会を実現する未来の創り手を育む」の実現ということを設定させていただきました。この教育理念の実現に向けて、大きな方向性として、方向性Ⅰ、子どもの育ちや学びを支える基盤をつくる、方向性Ⅱ、自らの人生を切り拓き、自信と意欲を育む、方向性Ⅲ、多様性を生かし、社会を形成する人材を培うという大きな方向性を3つ設定させていただきました。それぞれの方向性のところに、施策の柱として1ないし2、3を設定させていただいております。

では、この教育理念あるいは方向性について、どのような考えを経てご提案させていただいているかということについて、まず資料4を基にご説明させていただきます。

まず本市の教育計画の基本理念の変遷について、最初にまとめさせていただきました。平成22年からの第1期学校教育計画では「知性・感性を磨き 未来を切り拓く 武蔵野の教育」、第2期では「知性・感性を磨き 自ら未来を切り拓く 武蔵野の教育」、第3期「自ら人生を切り拓き、多様な他者と協働してよりよい未来の創り手となる力を育む」というように少しずつ変わってきたという変遷がございます。そして第4期の教育理念として「自他ともに幸福な社会を実現する 未来の創り手を育む」というご提案させていただきます。

提案につきましては、大きく3つございます。

1つ目が、基本理念という言葉自体を教育理念という言葉に変えてみてはどうかという提案でございます。「理念」という言葉をひもといていきますと、ある物事についての、こうあるべきだという根本の考えとか、最高の理想的概念といったところがあります。「理念」という言葉自体に「根本」や「理想」といった意味があるなというところがあります。また、「基本」ということについても確認をしていくと、判断・行動・方法などによりどころとなる大本、基礎といった意味があり、結構理念と似ている意味合いのところがあります。また、審議会では「理念とはスローガンではなく、構造化された知識的な概念だと思う」といったご意見もいただきました。こういったところから、武蔵野市の学校教育の目指す理想の姿や、学校教育として何をしていくのかといった構造を明確にしていくという意義を込めて、「基本理念」ではなく、「教育理念」という言葉に変更してはどうかということがまず1つ目のご提案でございます。

資料には続けて、関連する審議会の皆様にいただきましたご意見を掲載させていただいております。

提案の2つ目でございます。この基本理念の言葉の末尾のところでございますが、今までは「未来の創り手となる力を育む」としておりましたが、これを「未来の創り手を育む」という形にご提案をさせていただきたいと考えております。もう一つ、方向性の大きな1つ目として、子どもの育ちや学びを支える基盤をつくるということについてもご提案をさせていただきたいと考えております。

第三期までは、「力を育む」というところを末尾に設定しておりました。資質・能力の育成という観点からすると、この「力を育む」という点は非常に大事なところではありますが、学校教育計画は資質・能力の育成だけではなくて、子どもの居場所づくり、あるいは教育活動を充実させていくための環境づくりといった施策もございます。また、国の第四期教育振興計画のコンセプトを見ていきますと、「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の『創り手の育成』」となっております。創り手となる力を育むことだけにとどまらず、その力を発揮して社会を形成していく人材が求められるのではないかと読み取ることができます。以上のことから、「創り手となる力を育む」ではなく、「創り手を育む」といった形にしてみてもどうかというのがご提案の2番目の1つ目です。

加えて、審議会の中でも出てきておりましたが、未来の創り手である子どもたちの学びを充実させていく基盤として、学習指導要領では、カリキュラム・マネジメントや社

会に開かれた教育課程ということが示されております。審議会では、学校の教育目標の実現のためには、P D C Aサイクルの推進や、学校の目指す方向を家庭や地域と共有し、協力を得ていく、社会に開かれた教育課程の重要性ということについても確認がされました。また、第三期学校教育計画でも、基本的な考え方の一つに「学校・家庭・地域が相互に連携、協働した教育」ということを掲げております。こうした連続性と、また審議会でのご意見等を踏まえすと、この組織的な学校運営や家庭・地域の連携などは、今後も着実な推進ということが重要であるということが明らかでございます。そこで、本計画の方向性の1つ目、土台として「子どもの育ちや学びを支える基盤をつくる」ということを設定してみてもどうかということが提案の2の2つ目でございます。

資料では、関連する審議会の意見等となっております。

そして、大きな提案の3つ目でございますが、教育理念の前半部分の言葉でございます。これまで「自ら人生を切り拓き、多様な他者と協働してよりよい未来の創り手となる」とつながっているところですが、ここを「自他ともに幸福な社会を実現する」という形でご提案をさせていただきたいのが1つ目。そして、方向性の2つ目として、「自らの人生を切り拓き、自信と意欲を育む」ということを出すということ。そして3つ目の方向性として、「多様性を生かし、社会を形成する人材を培う」というこの2つについて、方向性についてご提案です。

個人の幸福を実現していくところにつきましては、第三期の基本理念にあるような「自ら人生を切り拓く」といったことは大切であることは変わりありません。一方で、第2回の審議会の資料でも示させていただきましたが、日本発のウェルビーイングの要素には人とのつながり、あるいは協働性、あるいは利他性、社会貢献意識といった協調的な要素もございます。ウェルビーイングの観点に立ちますと、個人の幸せや生きがいといったこと、そして地域・社会の幸せや豊かさということの両面の実現が欠かせません。このことは第1回の審議会でもご意見としていただきました。このことを踏まえて、本市の学校教育を目指す理想の姿というところを「自他ともに幸福な社会の実現」という形で表してみてもどうかというのが提案3の大きな1つ目でございます。

その上で、個人の幸せや生きがいの実現には、さきに述べました「自ら人生を切り拓く」ことや、第三期学校教育計画の基本的な考え方にもある「自信を高め、意欲を育む」ことも重要でございます。そこで、本計画の方向性Ⅱとして「自らの人生を切り拓き、自信と意欲を育む」と設定してみてもどうかというのが提案3の2つ目でございます。

す。

また、幸福の捉え方というのは多様でございます。それゆえに様々な相違点や共通点などを明らかにしていく対話、あるいは合意形成ということも重要になってございます。審議会の中でも多様な他者との協働やコミュニケーションが重要ではないかということについて非常に多くのご意見をいただきました。また、第三期学校教育計画を振り返りました基本的な考え方に「多様性を生かした教育」ということも示しております。こういったことから、地域や社会の幸せや豊かさを実現するために、多様な他者との協働を推進するべく、本計画の方向性の3つ目として、「多様性を生かし、社会を形成する人材を培う」ということを設定してみてもどうかというご提案でございます。

以下は関連する審議会の意見でございます。

このことを踏まえまして、再度資料3の体系図（案）をご覧ください。

先ほど申し上げましたとおり、教育理念「自他ともに幸福な社会を実現する 未来の創り手を育む」の実現というところを目指して、大きな基盤としての方向性Ⅰ、子どもの育ちや学びを支える基盤をつくる、方向性Ⅱ、自らの人生を切り拓き、自信と意欲を育む、そして方向性Ⅲ、多様性を生かし、社会を形成する人材を培うというところを重ねていくという形で、この教育理念の実現を進めていってどうかという提案でございます。

また、それぞれの方向性の中で、具体的にどういった施策をやっていくのかという、施策の柱についてもご提案をさせていただいております。全部で6つございます。

まず、方向性Ⅰのところですが、施策の柱の（1）として、チーム学校による教育目標の実現。このためには、様々ご意見いただいておりますけれども、特色ある学校運営の推進であるとか、教師のウェルビーイングの向上、多様な関係機関との連携が必要になってくるのではないかとということ。

施策の柱の2つ目としては、家庭・地域・教育機関の円滑な連携が必要になってくるのではないかと。例えば家庭・地域との連携の一層の推進、子どもの学びや次代の教育の接続といったこと。

そして、施策の柱の3つ目として、学びを支える環境整備ということで、学校のDX化を進めるための環境整備、あるいは教育の質を高める環境や施設整備ということ。こちらはどちらかというとな施設系の環境整備を出してございます。

そして、方向性のⅡ、自らの人生を切り拓き、自信と意欲を育むというところでは、

大きく施策の柱を2つご提案させていただいております。

1つが全ての子どものよさや可能性の伸長ということ。例えば本市で今進めておりますが、子どもの権利の理解・啓発ということ、自分らしく居られる居場所づくり、可能性を引き出す特別支援教育。

施策の柱の（5）生涯に渡る自立した学習者の育成ということで、主体的・対話的で深い学びの充実、知性・感性を磨く体験活動の充実。こういったところで柱を構成させていただきました。

そして、こういったことをベースとして、施策の柱（6）として、子どもの意見表明や社会参画の推進ということを進めていくということでご提案させていただきます。施策としては、例えば多様性を生かす教育活動の充実、子どもの自治的活動の推進、市民性の育成に関する取組の充実といったところでご提案をさせていただいております。

この後、皆様からご議論いただきたいこととして、まずこちらの体系図（案）全体の構造や分類の仕方、文言について。それぞれのお立場からぜひご意見、ご感想でも結構ですので、いただければというふうに思います。まず大枠の方向性についてご意見いただきました後に、各施策で皆さんが進めたい、あるいは進めてほしいと思うような取組というところ、こちらは具体的な取組というところについてご意見をいただければと思います。

私からの説明は以上でございます。

○橋本会長 ありがとうございます。

今、事務局からご説明あったとおり、細かく資料2で今までの意見等を整理・分類していただきました。こちらを基にして、資料3をつくっていくということになりますので、今日の活動としては、この資料3について意見を出していただきたいということですね。

事務局のほうで、方向性Ⅰ、方向性Ⅱとか、あとこういうピラミッドのような体系図（案）をつくっていただきました。この後の論議として、例えば進め方としては、方向性Ⅰについて、この空欄に何か入るべき取組がありますかとお聞きしていきたいんですね。その前段階として、この資料3の図とか文言がこれでいいかどうかということをもまず皆様にご意見いただきたいと思います。これはもちろん今ご説明あったとおり、資料2を細かく分析していただいて、割と学校教育や教育施策になじんだ要望や、今まで武蔵野市で使われてきたこと、やられていたことを含めて事務局で整理していただいたも

のです。

まずはご質問からで結構ですので、この資料3でも資料2でも結構ですが、何かございますでしょうか。

どうぞ。

○委員 この構成についての質問なんですけれども、理念は、要はゴールということになると思います。方向性がⅠ、Ⅱ、Ⅲで示されているので、例えば1つはこの方向性の先に理念があるというつくり方になっているということでもいいですかというのがまず1つの質問です。

施策について、それぞれ2つか3つずつ入っていると思うんですけれども、施策をつくるときに、基本的にはゴールとのギャップ、あるいは方向性とのギャップを埋めるために施策がつくられることになるのかなと思ってまして、先ほど別の委員のご意見でも、やれていないからやったほうが良いというもの、やれているからそうでもないものもあるよという話あったと思うんですけれども、何かその辺の強弱みたいなところとか、やれていないところがあるとすると、それはどのあたりなのかというのは気になっております。そういうつくりになっているかどうかというところが気になりました。言葉とかとてもいいなと思っているのを前提として、この辺が気になったので質問させていただきました。よろしくお願いいたします。

○高丸統括指導主事 ありがとうございます。

まず、方向性の先に理念があるという捉え方で一致してございます。確かに理念が上にあるのに、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲと上に上がっていくというところがちょっと分かりづらいところはあるかなと思いますけれども、さっきちょっとお話ししたように山を登っていくようなイメージで描かせていただきました。

その上でやれているもの、やれていないもの、あるいはやっているけれどもまだまだというところもいろいろあるとは思いますが、例えばですが、やっているものでもっともっと進めていかなくちやいけないというのは、多くのものがこれに当たると思うんですけれども、例えば、施策の柱(1)、(2)のあたりはこれまでもやってきたということがございます。ただ、教師のウェルビーイング、働き方については、今後もまだまだ単純な労働環境の改善というところじゃなくて、教師のやりがいというところを高めていくというようなことも必要になってきますし、施策の柱(2)家庭・地域との連携というところであれば、学校としてはいろいろ情報発信であるとか、開か

れた学校づくり協議会の充実ということもやっておりますけれども、審議会の中でもなかなか学校の情報が届いていないよというようなご意見もいただいているところがありますので、そういったところではやっているけれどもまだまだ課題はあると思います。

逆に施策の柱の（１）、（２）のところですが、学校のDX、これをやっていないわけではないんですけれども、こちらについてはまだまだこれからやっていく必要があるものかなと思っておりますし、環境整備というところでは、例えば現在改築をそれぞれの学校で進めておりますけれども、そういったところも含めますので、やっているところにはなるかなと思います。

施策の柱（４）、（５）につきましては、こちらは結構やっているものをさらにブラッシュアップさせていくというところがかかなり強いかなと思います。例えば、子どもの権利の理解・啓発のところについては、子どもの権利条例は、本市では、昨年４月からスタートしたところでありまして、そういったところで少しずつ蓄積というところがあります。

自分らしく居られる居場所というところについては、言葉としては最近こういった子どもの居場所づくりというところと言われるようになってきて、新しい言葉のように見えますけれども、例えば不登校対策であるとか、そういったところの要素というのが非常に強く出てくる言葉かなと思っております。

あとは、特別支援教育についてもこれまでも行ってきたところですが、さらなるブラッシュアップさせていくというところで書かせていただきました。

そして、右側の主体的・対話的で深い学びの充実、あるいは知性・感性を磨く体験活動のところについては、施策①については、授業改善が特に大きなところかなと思いますけれども、これもそれぞれの学校でやってきているところではありますけれども、今の時代に合わせた個別最適な学び、あるいは協働的な学び、そういったところの充実というところなんかも出てくるかなと思いますし、先ほどの調査報告書の中でも、保護者アンケートを見ると、理数教育のさらなる充実とか、外国語教育の充実なども出てきておりましたので、そういったところがこの施策の①、②のあたりに入ってくるのかなと思います。

また、施策の②についていけば、本市では、セカンドスクールという長期宿泊体験活動という特色ある取組だったりですとか、文化芸術につきましても様々な取組を行っておりますので、そういったところをさらに充実させていくということが考えられるので

はないかということです。

そして、最後、施策の柱（6）というところにいきますと、この施策の②の子どもの自治的活動というところ、子どもの意見表明や参画ということが非常に今大事にしているところなんですけれども、こちらについてはまだまだ道半ばだと捉えているところでございます。

先ほどお話しさせていただいた市民性の育成であるとか多様性を生かすというところについてはこれまでもやってきて、今後もさらに充実させていきたいと捉えているところでございます。すみません、ざざっとお話しさせていただきましたけれども、いかがでしょうか。

○委員 ありがとうございます。1つ聞くことを忘れていたのと、あと今お聞きしたのもう一つだけお話聞きたいなというのが2つ目あります。1つが施策の柱（4）の②で不登校対策のお話があったんですけれども、調査結果では、結構ギャップのある項目の1つだったように感じています。なのでこのあたりが強弱でいうと強いのかなとか、ちょっとここ解釈なので補足いただきたいなと思っています。

2つ目は、かなりやっぱり相当な数が柱と施策としてある。私もふだんの仕事の中でどうやってそぎ落としていってやらないといけないことを目立たせていくかを考えることが多いんですけれども、もし施策を絞っていくとするとどのあたりなのかなというのがあると、よりこの理念を考えるに当たっては、ひもづきが分かりやすくなってくんじゃないのかなと思いましたので、もしよろしければ回答お願いできたらなと思います。

○高丸統括指導主事 ありがとうございます。まず、自分らしく居られる居場所というところなんですけれども、こちらについて、確かに先ほどお話ししたとおり、不登校というところが非常に大きな柱ではあります。ただ、不登校だけではないというところでもあります。不登校についても単純に学校だけの対応というわけじゃなくて、例えば地域との連携ということであるとか、ICTの活用とかいろんなところがあると思いますので、そのあたりはぜひこの後ご意見いただければと思いますし、そもそも子どもたちにとって学校が居心地のいい場所というか、自分らしく居られる場所となるというところというところ、学校の中の指導の在り方というところもここには入ってくるかなと思っていますところでございます。

そして、統合させていける方向性ということについては、実はこれも統合させていってこういう形にまとめたというところですので、ぜひ皆様のご意見として、こことこ

こはつながるところがあるんじゃないかというご意見をいただければなと思っております。事務局としては、整理していつて柱はだいぶまとめており、また、現行の計画からもちよつと減らしているというところもありまして、分かりにくいからもつとこれを減らしてほしいとかありましたらぜひご意見いただければと思います。

○荒井指導課長 追加でお話をさせていただくと、例えば今資料3を見ていただいていると思うんですけども、施策の柱の(1)の③は、多様な関係機関との連携という表現になっているんです。一方で施策の柱の(2)を見ていただくと、ここが家庭・地域・教育機関の円滑な連携になっていて、ぱつと見たときに例えばここなんかはどうなんだろうかと思われる方もいらっしゃると思うんですね。事務局としては、前回までの皆さんからの意見を伺って、チーム学校の部分と、それから連携の部分はもしかしたらあえて分けておいたほうがいいんじゃないかなと思つてこのようにはしたんですけども、皆さんご覧になって、いやいやそこは大きな教育理念を実現するためなんだから、やっぱり一緒にしたほうがいいというお考えがあれば、それをぜひご発言いただけると、また次回までに検討させていただけるかなと思います。

○委員 ありがとうございます。もし施策なので、統合よりももしかしたらもつと具体性があつてもいいのかなとか、これから5年間の理念ということになると思うんで、施策も5年なのか、時間軸によってはもつと具体的なほうがやるべきことが見えてくるんじゃないかなと感じたので、このあたりをまた議論の中で深めていけたらなと思います。

○橋本会長 ほかにいかがでしょうか。
どうぞ。

○委員 今いろいろ統合されてきたというところで、もしその背景にあれば補足知識としていただきたいなと思うんですけども、先ほどのアンケートクロス集計とかでも、働き方改革の推進というところは保護者も割と課題として意識していますし、教員の方、現場の方は、一番にそれを挙げていらっしゃるし、さっき指摘させていただいた校長先生とのギャップが唯一超えていたのがその働き方改革で、割ともうずっと言われているところかなと思つたりしています。

それに対して保護者に求めること、何か学校に協力できることというところで、教員の方が求められているのも働き方改革の推進で、この働き方改革を推進することによって、教員の現場の方に余裕ができることが、割とほかの施策を実行する上にもすごく重要になってくる場所だったりするのかなと思います。例えば子どもの居場所づくりと

いうのも、そういったところが改善しないと着手できないよねというような施策間で、統合するというか、中心の課題となって軸になってくるところもあったりするのかなと思ったりしました。もし、こことこの施策は、施策としては分けるけれどもつなげていきたいよねみたいところが、この資料を作成される背景でありましたら、補足情報としていただけたらと思います。

○高丸統括指導主事 ありがとうございます。おっしゃっていただいたとおり、教師のウェルビーイング向上というところが、まさにそれが当たるかなと考えています。先生方の働き方改革という点を教員はもちろん、保護者の方からもご要望をいただいているというところで考えますと、今回の施策を進めていく上でも大きな土台の一つになると認識をしております。そういった認識で、今回あえてこれを一番下の土台として見えるような形で表現したというところがあります。今回、先ほど山登りと例えましたけれども、要は下のところがしっかりできていないと、この上のこともできないよねというところで、方向性のⅠを一番下に持ってきたというところがあります。ですので、そういった環境を整える、子どもの育ちや学びを支える基盤をつくるというところが一番の土台というところで一番下に持ってきたというところが、今回これをつくるに当たっては大事にしたところがございます。

そのことができた上で、一人一人の子どもが自信と意欲を育んでいく。要は自分自身のことに取り組んでいくということが大事だよねということで、この方向性のⅡ。そしてそれを社会に反映させていく、社会を形成していくというところにつなげていって、自他ともに幸福な社会を実現の、他のところを方向性のⅢで出していったというところで、一つ一つステップアップ、あるいは土台として積み重ねていくというところを意識してつくらせていただいたというところがございます。

説明としては以上です。

○委員 ありがとうございます。

○橋本会長 ほかにいかがでしょうか。教育理念というふうに変えたらどうかとか、未来の創り手という言葉は、前回とはちょっと違う角度といいますか視点ですので、こちら辺も含めて。教育理念が一番重要になってきますので、そこもちょっと関心を寄せていただいて、ご意見、感想でも結構ですけれども。

どうぞ。

○委員 教育理念のところ、**「自他ともに幸福な社会を実現する 未来の創り手を育**

む」、「力を育む」じゃなくて「創り手」でも構わないとは思いますが、この今日、事務局から頂いた3枚目の提案の③のところ、要はウェルビーイングの観点に立つと、個人の幸せや生きがいという側面と、もう一つ地域・社会の幸せというこの両面の実現が欠かせないと書かれているんですね。そうすると、語感の感触だけのことで私が気になっているのかもしれないんですけど、「自他ともに幸福な社会を実現する」という「自他」というのは、いわゆる自分自身も他人も同様に幸せになるような、そういう社会を形成していくんだというようなことだと思うんですけど、そうすると要はその個人としてのいわゆる自立的な側面という部分が、あまり感触として私のフレーズ、語感の中ではあんまり入ってこないのです。自分自身の幸せとともに豊かな社会を実現していくというような、その両面をが大事にしたいというのは、ちょっとこの3枚目のところを読むと入ってきません。そうすると何か私のフレーズで言うと、「自他の幸福とともに豊かな社会の実現を目指す」というそういう両側面を言っているイメージの言葉のほうが私にはしっくりきます。これは言葉の問題なので何とも言えないところかもしれないんですけど、求めているのはいわゆる市民的な自立とともに共生的な社会の構成者を育てようという両面のことを考えているとなれば、ちょっとこの自他ともに幸福な社会という中にもっと自立的な側面みたいなことのイメージが入ってくるような言葉のほうがいいのかと思います。感覚的なものだと思いますけども、そんな意見を持ったので、発言させていただきました。

以上です。

○橋本会長 例えば、何か具体的にはそういうキーワードはありますか。

○委員 自分や他人の幸福とともに豊かな社会も構成していくんだというそういう感じなのかなというのが私の感触なんです。自他ともに幸福な社会というのは、自分にも他人にとっても幸せな社会をつくるんですよという言葉だと思うんですね。でもそこには、自分とか一人一人の幸せのためにまず自分たちの確固たる自分としての自立性というのも大事になってくるし、それだけじゃなくて、それを支えていく豊かな社会も協働的な立場や共生的な立場や社会参画の立場でもそういう社会をつくっていくんだというそういう両面を目指しているみたいなことが書いてあるので、今現在の文言は私の感覚だとちょっとどうなのかなと、疑問符がついたので言わせていただきました。

○橋本会長 ありがとうございます。自分や他人にとってというような言葉ですかね。お話ししていた意味合いとすると。

○委員 いわゆる自分や他人の幸せをつくっていく市民的な自立の側面と、もう一つはそれを支えていくような豊かな社会がないといけないわけですから、その両面が入るような言葉を考えていくとすると、自他の幸福とともに豊かな社会の実現というようなことを言っていた方が、ぴんと来るかなと思いました。これは感覚的なものなので、違うよと言われてればそのとおりだと思います。

○橋本会長 豊かな社会ですね。

事務局からありますか。

○高丸統括指導主事 ご意見ありがとうございます。いただいたところはごもっともだと思いますので、第5回の審議会に向けて検討させていただきたいと思います。

おっしゃったとおり、まず第三期の計画で、「自ら人生を切り拓き」という表現がまさに自立的な要素というところが強いのかなと思っておりました。検討の段階ではこの言葉を入れたものも考えていたんですけども、先ほど申し上げたとおりウェルビーイングの要素というところを考えたときに、自分と他者というところを大事にしていくというところで、「自他ともに幸福な社会」という形に一度落とさせていただいたところがあります。ただ、それが今委員からご発言がありましたとおり、自分や他人の幸福、そしてそこに社会としての形成というんでしょうか、そういったところを構成していくというところになっていくというのはごもっともだなと思いましたので、今後、検討させていただきたいと思います。

○奈須副会長 細かいんですが、一番下の学校のDX化という言葉だけれども、DXってデジタルトランスフォーメーションなので、化は多分要らない。デジタルトランスフォーメーションというのはいまもうそうするという話なので、変革なので多分、化は要らないと思います。

今他の委員がおっしゃったこと、どういうふうに整理するかとても難しいと思います。一人一人が自分らしく多様性が認められて自由に自分をつくっていくという話と、公正で共生社会をつくっていくという話。だからウェルビーイングもOECD的にはインディビジュアル&ソシエタルとなっていて、個人と社会となっているんですよ。そういう内容を委員は反映しようとしていらっしゃると思うんだけど、今度その社会という方向に行ったときに、今一番気をつけなきゃいけないことは、令和答申でもありましたけれども、同調圧力は避けたいんですよ。協働とか共生とか、学校というところでは一歩間違えると同調圧力になるので、もうこれは厳に避けていかないと。これが不幸を生

み出してきたのであって、皆さんもう、不登校の多分最大の原因は同調圧力だという認識です。だからみんなのために過剰に我慢するという話はもうしないという前提で、共生とか公正とか協働とかの社会というのを考えなきゃいけないですよ。これが多分、今とても伝統的な学校の在り方にとって難しいんですよ。そこをどうやってやっていくかということが多分大事でというのが一つなんです。

そう考えたときに、今よく出るのはD E & Iというやつですよ。Dというのは多様性、ダイバーシティです。Eというのはエクイティ、公正です。Iというのがインクルージョン、包摂ですね。ダイバーシティ&インクルージョンというのがよく言われたんです。その多様性と包摂というのは、OECDも言っていますけれども、今その間にEが入って、それを公正に実現するという要素があって、公正はエクイティです。イクオリティではないということです。イクオリティというのは平等で、みんなに同じことを提供するというのが日本の伝統的な平等だったんですけれども、これでは全く駄目で、一人一人が多様なので、その多様な人たちが同じように幸せになるとか同じように勉強ができるとかいうことを保障しようということに今世界的になっていて、日本でもそうで、だからイクオリティではなくて、エクイティにする。エクイティにするということは、その子がその子としてちゃんとできるようにするために、場合によっては一人一人に違う処遇を与えるということです。

よく最近ある例えでは、野球をみんなで見ている、背の高い子、背の低い子がいて、その子に合った台を置くことで、みんなが野球が見えると。さらにフェンスをやめて、背が低くても高くても全部見えるようにするというのが一番いいという話もありますけれども。これまで同じようにしてあげることで平等を保障するというふうに日本でやってきたんだけど、そこをやっぴり変えようという話が今とても強くて、だからそういうことをどこに入れていくかという話だと思うんです。

みんなにとって幸せな社会をつかっていくとか自他ともにということでもいいんですけども、それが同調圧力とか、みんな同じにしたんだからあとは頑張り、できないのはお前の責任だというのが平等で、下手すると自己責任論ですね、いわゆる新自由主義的な。そこから離れようというのは、世界的にもそうだし、国の施策もそうだし、多分武蔵野市はずっとやってきたんだけど。だから、そのことがもっと表現できる言葉を選ぶということなのかなと思っています。だから一人一人が多様で、一人一人やりたいことを自由にやっていいんだよというその面があって、一人一人が自由にやっていいん

だよということは、逆にお互いの自由を相互承認しなきゃいけないという話だと思うんです。だから例えば自由と自由の相互承認というようなことは民主主義の原理だと言われる方もいますけれども、そういう形で多様性がそのまま認められて、それがお互いに承認されて、その上でどんな社会をみんなで作っていくかという、つまり合意形成という話ですよ。それで熟議というのが必要になって、そういう市民性の育成というのは武蔵野市はすごいやっけてきていると思っていて、全然矛盾しないんですけれども、言葉を気をつけないといけないんだろうなと思っていました。

そのことで一つだけずっと引っかかっているのは、この多様性を生かすという表現です。生かすんですかね。生かすというのは外に目的があって、手段的に多様性を使っていると読まれると困るなと思っているのです。つまり学校の授業でも、いろんな子どもを生かした授業というのをしがちで、先生がここにたどり着きたいと。その目標にたどり着くに多様な意見を生かす授業というのはもう駄目で、そんな授業じゃないんだよという話。それはもう皆分かっていると思うんですけれども、多様な子どもたちが一人一人がいろんな追究とかいろんな考えを持っていて、それを先生が手段として使うんじゃないで、目的としてそれが扱われて、ある知識とかある考えが形成されるというのにしたいよねみたいな話だと思うんです。多様性ってどう扱うんでしょうね。とても難しいと思うんですけれども。結論はないんだけど、微妙な言葉の中にまだ昔風のことが入っていないかというのはチェックしながらいかないといけない。平等や同調圧力ではない方向に進めていきたい。

やっぱりキーワードは公正なんです。エクイティだと思うんです。その上での包摂だと思うんですけれども、だからDE&Iって最近よく言いますよね。だから今、そのDE&Iというのを行政施策の中心に据えていこうという地域が多くて、例えば埼玉県戸田市なんかはもうこれでいくと完全に言っています。

あともう一つ引っかかっているのは、方向性のⅢのところ、形成する人材とありますが、人材という言葉はやっぱり教育業界ではあまり使わないほうがいいと思います。人材というのは極めて経済的、産業的な表現で、マンパワーですから英語で言うと。マンパワーじゃないでしょう。マンパワーになってしまうと、だって子どもが手段になってしまうから。だから、この辺の言葉をやっぱり気をつけないといけない。別に言葉狩りしようとか、揚げ足取ろうというんじゃないんですけれども、やっぱり思想的な転換というか、市民意識の転換がこういう言葉の端々に表明されるようにチェックするという

のが理念だから大事かなと思いました。

○橋本会長 ありがとうございます。今いろいろとキーワードがあったと思いますけれども、ほかにいかがでしょうか。いろいろ意見を言っていて、それで事務局のほうでも集約していきたいと思っているでしょうから。

どうぞ。

○委員 資料3について、今までの議論と、いろいろニュースで知ることを思うのと、あと先ほど何人か前の委員がおっしゃっていて本当そのとおりだなと思ったんですが、いろんな根幹は、今の時代本当に先生方の働き方がキーワードになるなと思っています。例えばなんです、学校のDXを進めますというのも、先生方の働き方改革につながりますし、先生のウェルビーイングという言葉なのかが分からないんですが、この施策の柱に挙げてもいいんじゃないかなと思うぐらい、これがよくなると本当にいろんなことに波及するのかなと思うと、この位置づけがどこにあるのがいいのかな。個人的にはもう本当に柱の一つでいいのではないかなと思いました。教育の環境や施設の整備も考えると、先生方の働き方の改革につながるのかなと感じています。

あともう一つだけ、この教育理念なんですけれども、他の委員がおっしゃっていたことともしかしたら少し重複してしまうかもしれないんですが、この言葉を最初見たときに、幸福な社会という言葉がすごく大きくのしかかるなと私は思っていて、委員の皆さんの発言を伺いながら、今日ここで自分なりに理解ができた部分もあるんですが、幸福という言葉をこういう理念に使った場合、本当にこの幸福をどう捉えるかって子どもたちの中でも本当に大事なことだと思うんです。多様性のある時代というところで、この幸福という言葉が理念のところに残すのであれば、お願いといいますか、それを教育の中でどう落とし込んでいくか、きちんとその子たちが認められるような、一人一人が自分の幸福がどういうことかを本当に強制ではなく、みんながこうあるべきではなく、そこにちゃんと多様性が認められるような導きを併せてしていただけるとありがたいなと思いました。

以上です。

○橋本会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。せっかくですから全員の委員の皆様からご意見いただきたいと思います。

○委員 正直、理解するのにものすごく時間がかかる内容で、今回参加して何回目だけ

と思うぐらい、とにかく分かりづらい。そして難しいと感じてしまって、思考が停止してしまいます。これを理解するためにまず勉強しなければいけないという気持ちになり、皆さんの発言の内容を聞いて初めて少し理解ができます。保護者にこの教育理念を伝えても、この下にあるたくさんの施策の柱を理解するのに5年かかってしまうじゃないかと。終わった頃に分かって、終わった頃にまた新しいものが始まってという形になるのかなととても思ってしまうので、先ほど言われた「自他の幸福とともに豊かな社会を実現する 未来の創り手を育む」というと、もっと柔らかいイメージ、理解しやすいといますか、幸福、先ほど他の方も言われたみたいに幸福ってすごく大き過ぎて、もっとかみ砕いていただくと保護者には伝わりやすい。難しいお勉強をしていない人間からすると、結局やっぱり教育ってみんな一緒なのね、多様性と言ってくださっているけれども、やっぱりどこか学校って、イコール、同じみたいなイメージをちょっと捉えてしまったんです。なのでここから何を意見できるのかとか、何を提案できるのかとかというところにまだ行き着いていないのが現状です。

○橋本会長 どうぞ。続けてお願いします。

○委員 私は3つあるんですけども、まず1つ目、その理念の部分で、今回、教育理念という形でその理念の名称を変える、変更するというお話なんですけれども、この理念の考え方というよりも本当に言葉の使い方になってくるかと思うんですけども、学校教育計画の基本理念ということであれば、基本になるものだと思うので基本理念の方がいいかなと思うんですけども、ただ学校教育計画を離れて武蔵野市の教育理念としてということを使うのであれば、教育理念という言葉のほうが浸透しやすいのかなと個人的には思いました。どういうふうに使われるかということは今後のことになってくるかなと思うんですけども、それがまず1つ目です。2つ目として、先ほどの方向性Ⅲの社会を形成する人材を培うということで、その人材がかなり経済的な文言だということであった場合に、今、その理念の中に入っている「未来の創り手を育む」という今回、「未来の創り手となる力を育む」の「力」を抜いたと思うんですけども、そこは言葉として問題がないのかどうかということ、これが2つ目です。

あと3つ目としましては、この方向性Ⅰの施策の柱の(1)、(2)、(3)の順番についてなんですけれども、今、施策の柱(2)になっている家庭・地域・教育機関の円滑な連携、これが1番目に来ていいんじゃないかなと思っています。というのも、今いろいろな事件で騒がれているとは思うんですけども、結局教育と言ったときに皆さ

ん連想するのってやっぱり学校なんですよ。ただ、学校に関わっている方々ってやっぱりたくさんいて、先生はもちろん主かもしれないんですけども、やっぱり、子どもに対しては保護者がいて、地域の方もいてという形で、やっぱりそこを含めて、武蔵野市の教育に関しては主になって考えていくべきだと思っています。なので、このチーム学校という言葉に関しても、チーム学校といったときにどこまで入るのかということも、定義というか、言葉として文言として定義入れておいたほうがいいのかなど思っているんですけども、その3点になります。

以上です。

○橋本会長 ありがとうございます。

○委員 皆さんのいろいろなお話を聞いて、すごい本当だなとか、そうだよなって納得するようなことばかりでした。私が今ちょっと思ったのは、本当に小さい小さい自分のことの中でしかないんですけども、この柱の(2)の①、地域との連携の一層の推進というところの、地域との連携についてなんですけれども、地域の動きを学校が理解してくれているかというところが、いろんな行事のことを進めていく中で、やっぱり毎回毎年毎年、最初から説明なんですよ。もう少し理解をしていただきたい。以前の審議会でも話したんですけども、新しく来た学校の先生に、青少協とかいろいろなことはあまり説明はしていないという話だったので、連携するのであれば、もう少し地域のことも理解していただきたい。時間を取るのすごく大変だとは思いますが、活動の中身とか、そういう役員の考えとかそういうのをすり合わせるような機会を、地区委員会というのをいつも開いているんですけども、どっちかと言ったら事業報告みたいな形にしなければならないので、より連携して情報共有をしていけたらなというのをこの文言を見て思いました。

あと、皆さんおっしゃっていた教員の方たちのウェルビーイングの向上とか、そういう働き方改革のこととかという話は、今日出てくる前に、簡単に今日こういう会議に行ってくるんだと話したときに、先生の数を増やせたら一番いいんじゃないのって、子どもがぼろっと言ったんです。そういうのは基本理念とか施策の柱とかには入ってこないと思うんですけども、どっちかと言ったら企画とか経営とかになっちゃうと思うんですけども、先生を増やす、先生たちもうちょっと採用するとか、そっちの方向ももっと課を超えていろいろ検討していけたらいいんじゃないかなと思いました。

以上です。

○橋本会長 ありがとうございます。

○委員 いろんな話聞いて、確かにそうだなというところがたくさんありました。やはり学校教育に関する計画ですので、子どもが中心にあって、それをどういうふうに我々はバックアップしながらつくっていくか、そういうものがやはり大事だと思います。先ほど理念の言葉がありましたけれども、やはり子どもが幸福に感じるということが基本だろう。そのことがやがて社会の幸福、豊かさにつながっていくんだらう。そういうことをすごく教えられた気がします。そういった視点で柱を考えていくことが大事なかなと思いました。

以上でございます。

○委員 ありがとうございます。何かすごく勉強をした気分にもなっているところです。

2つだけ。1つは、柱(2)の家庭・地域・教育機関と書いていて、よく学校って学校・家庭・地域という言い方をするとところに、教育機関とあるのは、子どもの次代の教育、幼・保・小とかいろんな接続のというところかなと思っていて、そこはすごく僕自身もはっとしたところだし、大事だなと思ったところです。ただ、ここでせっかく家庭と地域と教育機関としてあるので、施策も家庭と地域と子どもの学びで3つに分けても、それぞれにしてもいいのかなと思いました。求めるものが違う部分もあるだろうなと思ったので、一つ感じたところです。

もう一つは、方向性のこの文言、今いろいろご意見お伺いしてそうだなと思いつつも、ⅠとⅢについては、学校がどういうことをしていくべきかというところになるんだらうなと思ったんですけども、方向性Ⅱのところだけ自らの人生を切り拓きは主語が子どもで、読点でつながって、自信と意欲を育むのは学校の仕事だなというところのつながりを自分で今解釈がうまくできなくて、素直に迷ってましたというのをお話ししようと思いました。

以上です。

○橋本会長 ありがとうございます。

いかがですか。

○委員 事務局的な立場から申し上げますけれども、今回、基本的なところを書いておきますので、どうしても一般的な表現というか、抽象度を上げて記載をしております。皆さんから文言についてご意見いただきましたけれども、様々な立場からだと色々な解釈が生まれると思います。今回、様々なご意見をいただきましたので、そちらを参考にし

ながらなるべく分かりやすくというところは基本として、検討してみたいと思います。
ありがとうございました。

○橋本会長 いかがですか、追加で。はい、どうぞ。

○委員 先ほど質問だったので僕も意見を1個だけどうしてもお伝えしたいなと思って。
資料4の、理念という言葉の辞書を紐解いたときの意味で、1つ目はいいんですけども、2つ目が理想的概念になっていて、今いろんな方のお話を聞きながら、例えば自分にとって、あるいはみんなにとって幸福って何か前提なんじゃないかなみたいな、何か目指すのかみたいなことがずっともやもやとしていて、理想が幸福な社会を実現することなのかということが自分の中では引っかかりがあって、結構ビッグワードなのでよく分からないみたいな話もあったと思うんですけども、そもそもがそれに向かってみんな生きているんじゃないかみたいなのがまず何か思ったところでした。辞書にも理想的概念であって、これが理想なのかみたいのがちょっと何か引っかかりがあったので、そのような意見を持ちましたということをお伝えしたいなと思ってお話をしました。ありがとうございます。

○橋本会長 ほかに。どうぞ。

○委員 もう一つお伝えしないといけないなと思ったことが、今、開かれた学校づくり協議会の在り方って、今後のブラッシュアップというか、変貌に向けていろいろ先生方と議論しているんですが、そうなるこの施策の柱の(1)のチーム学校という言葉と、あとはその施策の隣の家庭と地域とというところで、開かれた学校づくり協議会で今やろうとしていることと、この施策の柱の(1)、(2)が言葉自体も違和感があるかなと感じました。もっと一体ですという認識でずっと動いている。開かれた学校づくり協議会の委員なんかは、いろいろと学校の教育目標であるとか、こういった言葉にも多少は他の保護者よりは触れているんですが、保護者が理解するのに5年かかるという先ほどの他の委員のご発言はとても大事で、結局これって保護者にも伝わらないと本当に生きてこず、そういったときに、様々な立場で学校に関わっている私たちができることは何かなのを考えたときに、我々が間に入って保護者にどう広報していくかということなのかなと。そのことについては、何か本当に今日いいヒントをいただいたと思っていますが、開かれた学校づくり協議会の方向性と、この(1)、(2)がちょっとうまく言えないんですが、整合性が取れていないような感じは受ける。そのチーム学校の外に地域・家庭があるのかな。そうじゃないような気はするので、ちょっとそのあたり、

教育目標の実現というとても大切な言葉とチーム学校が並んでいるので、ちょっとこのあたりはご一考いただくとありがたいかなと思います。

以上です。

○橋本会長 重ねてどうでしょう。今いろいろご意見が出ていますので、そういえばというのでも構いませんし、他の委員のご意見を聞いていた上でというのがありましたら。どうぞ。

○委員 先ほどの皆様の意見を伺ってすごく感じるのは、地域が学校とともにというけれども、でも学校の中で外に出せる情報と出せない情報って、今やっぱりとても難しいですよね。その中で、情報は出さないけれども、うまくやり取りすることをこの中に入れていけたらうれしいなと思います。何と説明したらご理解いただきやすいかというのが難しいんですけども、学校に関わっているから理解できていること、関わらない、どちらかという後ろ向きなという言葉が語弊があるかもしれませんが、学校に任せているよという方々にも参画していただくことで、多分ものすごく下がぐっと上がってくる。教育に対しての意識が変わってくるんじゃないかということを感じ今日この頃なんです。

その上でさらにこの審議会に参加して、この資料を見ていて、これが保護者、少しでも学校に興味がある人には伝わるぐらいのものになってほしいという気持ちがあるので、そこも加味していただくととてもありがたい。そして、先ほど言われたみたいに、開かれた学校づくり協議会が、ただの座談会ではなく、こういうことをよりもんでいく場所であってほしいと感じているので、そういう意味では、チーム学校は教育・家庭・地域全てが含まれているという形にしていただけると、何か私たちもチーム学校の中に入っているんだなって思える。何となく保護者の置き去り感がとても強く感じることもあります。学校の教育目標や方針であったりとかということも、審議会に参加して初めて、四小の場合こうですよというお話を伺って初めて知るみたいなところがあり、そうではなくて、こういう施策の中に、何かこう伝えるきっかけが入っているととてもうれしいです。

○橋本会長 ほかにいかがでしょう。

○奈須副会長 皆さんの意見を聞いていて、学校の先生は本当に大変そうで、まず学校の先生に元気になってもらって、余裕を持って存分にやりたいことをやっていただくと結局全部よくなるんじゃないかって本当そうだと思うんですよ。特にこのところ新たにい

ろいろ学校にお願いしていることが増えています。学校の学力論も高度化しているし、その一番上のところなんかもそうだと思うんですよ。私が30年以上前に教員免許をもらったときに、こんなことやるという約束で免許もらった覚えはないと思うわけ。もっと言えば、総合だって英語だってみんなそう。校長先生の全国組織の全連小からは、今文部省に、とにかくもうやることが増えてどうしようもないから減らせという要望が公式に出ています。

働き方改革というのは、何も業務量を減らして早く帰らせるとか学校に残さないという話では全くなくて、先生方が本当にやりたいという教育を余裕を持って創造的にやれるような環境を整えるということだと思うんですね。今そういう話を市民である委員の皆さんが出してくれたというのは本当にありがたいなと思っているし、その方向で、ここはだから横並びにいっぱい並んでいるんだけど、何かを柱にして、それとの関係でいろんなことが動くようにするということが多分大事なんだろうと思います。

今、伺っていてこの教師のウェルビーイングって、先生方に本当に余裕ができて、自分たちがやりたいと思うこと、先生方の発意や創意で存分にやれるような環境をやっぱり市全体として、教育委員会もそうだし、地域も一緒になってつくるという話はすごくいい話ですね。それはすごく武蔵野市らしいと思うんですよ、私は。それが必ずしもできる地域じゃない地域もたくさんあるんだけど、武蔵野市はそういうベースがある。あるんだけど、でも今うまくかみ合っていないということですよ、先ほどの話も。みんな気持ちはあるんだけど、ちょっと三すくみになってうまくかみ合わずに、そうすると学校がとにかくまず発案して声をかけてという話になって、すると学校の業務量がどんどん増えるという話になるんだと思うんです。また難しいんだけど、何か仕組み考えなきゃいけないと思うんですよ。

このDXなんか典型で、DXってやっぱり新しく業務が増えて仕事が大変になりがちなんだけど、DXって上手にやればすごく業務が減るんですよ。愛知県の春日井市というところでは、先生方はDXを進めることですごく時間的な余裕ができています。あそこは校務改革からDXを進めたんです。校務でDXを使って、みんなで集まってやるというのをどんどん減らしている。例えば研究授業なんかもうみんなで集まって見て議論するのはやっていないんです。360度カメラを据えておいて、いつでも見たいときに見て、チャットでみんなで議論するというやり方でやっているんです。

そこまで踏み込むのは最初は大変なんだけど、それによって研究というのはどん

どん進んで、しかも時間的な余裕がすごいできている。

だからやっぱり新しい業務を上積みしていくみたいになっちゃっているんで、そうじゃない形でいろんな施策を考える。これは結局最後の仕事になると思うんだけど、施策が20個並ぶんじゃなくて、その20個の施策がどういうふうにお互いにかんで、どこかを動かすと、それによって別のところも動いていくようにする。だってこの柱の（5）とか（6）って学校により高度なことをお願いすることなんだと思うんです。そのためには、先生方にいよいよ余裕ができて、自分たちで自発的に動き出そうとするような基盤をつくってあげなきゃいけないんで、それが（1）、（2）、（3）、（4）なんだと思うんですけれどもね。

例えば地域との関係もそうで、やっぱり地域と連携をすればするほどそれは結果的に子どもにいいんだけど、先生方の業務は増えている。コミュニティスクールって完全にそうってきているんだと思うんです、この15年で。いいことなんだけれども、いいことだから先生方も頑張っちゃうから大変になって帰れなくなって、一番大事な教科の授業の教材研究ができなくて、とかいうのはよくある話。何かそこを、この教師のウェルビーイングの向上というのをいろんな施策が一つ向かっていく先にできて、そうするとすれば、例えば家庭・地域の連携をどう推進するか。推進するんだけど、どう推進するかというところとか、DXもそうですし、何かできないのかなと今皆さん方のお話聞いてとても思っていました。

子どもの権利の理解・啓発ってこれ先生の業務にしちゃいけないんですよ、だから。これはまた学校でやれという話にしないで、どうするかという話だと思うんですよ。不登校とか特別支援はある程度学校でやらなきゃいけないんだろうけれども、例えば、施策②の体験活動の充実というのは、アウトソーシングしちゃえばいいんじゃないですか。僕はあんまりいいと思いませんよ。でも例えばこれを完全にアウトソーシングして、学校が介在しないでやるなんてこともできないことはなくて、教育効果を考えるとあまりいいとは思わないんですけれども、個人的には。だから、そういう可能性をいろいろ考えて、いろんな施策が、全部が全部とは言いませんけれども、先生方のウェルビーイングの向上につながるような方向で施策を組むというのは面白いかな。

つまりどこの自治体も結局みんなやってきたことがあるし、やってきたことはいいことだし、効果も出ているし、今後も継続するし、さらに発展する。積んでいくんですよ、どんどん。積んでいくと、市役所も大変だけれども、実は学校現場が一番大変で、校長

も大変だけれども、実は平場の先生が大変でというのが結局こういう教育施策をやればやるほどなっているというのはよくあること。そろそろ考えないといけないというのは、保護者や市民の皆さんも思ってくださいってはいらんだと思うんですよ、特に武蔵野市は地域がいいから。でも、市民の皆さんや保護者の皆さんが直接学校の先生方がどうすればいいかは浮かばないよね。だから施策として市役所を介してやるわけです。だから、やはり施策というのは、5年間の中でやることはいっぱいやるし、総花的になるんだけど、どこか目玉をつくるというか、どこか一つに収束していくというか、常に関連して一番大きな効果が出る場所をつくる。今伺っていると、教師のウェルビーイング向上というのはとても合意が得られそうな気がしますし、そういうことを訴えることが、武蔵野市全体、市民の皆さん、議員の皆さんに、そうか、先生ってそんな大変なんだ、先生をとにかく応援しようじゃないかという施策、先生を応援するというのが今回の施策の目玉だというのは割と面白いと思いますよ。

ただ、実を言うともう既にやっていて、例えば何うと、先生方の授業の持ちこま数は少ないんですよ、実は武蔵野市って。非常勤講師とかいっぱい置いてくださって、だから他市から来たら、武蔵野市は本当に存分にやれるというか、武蔵野市から出ていったら武蔵野市よかったという、とんでもない状況になっているという話をよく聞かれます。武蔵野市の先生は、もともと授業分担のこま数は割といい形で抑制させていただいて、それはもう市の努力なんですけれども、だからこそもっとウェルビーイングを向上するという施策を打った場合に、武蔵野市の先生方はやっぱり他市以上に存分にクリエイティブなことができる。するとみんな武蔵野市に行きたいと思うという、それは私はとてもいい発想かなと伺っていて思いました。

○橋本会長 学校教育計画ですから、ただ今お話しされたことというのは、恐らくその裏側というか、流れとしては当然そういうことはありますが、それをどういうふうに書いていくかというところかなと思います。教師を支えるとか、教師のウェルビーイングというところは、やはりこの会議の中でも結構出てきている内容なので、恐らくその理念に入るとか、施策に入るとかということではなくて、どこかに大きく旗頭として入ってくるようなものというのがあってもいいんじゃないかというようなお話だと思います。

あとほかにはいかがでしょうか。特にこの後、具体的に各施策、あとは方向性について確認していきたいんですけども、教育理念のところでもう少し、別に決めるわけではないんですが、ご意見とか、ご質問があれば。

はい、どうぞ。

○委員 先ほどの委員のご発言については本当に賛同だなと思うので、ぜひ積極的に取り入れていただきたいなと思います。

あと教育理念のところも、私も最初何か違和感はあるんだけど、言語化できないなと思っていたんですけど、「自他ともに幸福な社会を実現する 未来の創り手」までを1区切りにしたときに、誰それという、どんな人というのが誰のイメージも湧かないものはやっぱりちょっと総花過ぎるのかなと思ったのが一つ。あと、ここもちょっとうまく言えないんですけど、創り手というその成果が子どもの何か特定のある状態というのは何かどうなのかなと。こういう教育体系だったり、教育施策とかだったら分かるんですけど、全部施策が来ていて、最後に急に何かそういう人、創り手って要はその人ということだと思んですけど、何かちょっとそこに違和感があるなと思いつつ、どうなのが替わりにいいのかというのはなかなか出てこなかったんで、感想で恐縮なんですけれども、思いましたというところです。

○橋本会長 ありがとうございます。今回、創り手という言葉に事務局のほうでご提案していただきましたけれども、ほかの委員からもご意見がちらっとありましたけれども、いかがですかね。前半のほうの部分もご意見いただきまして、文言を少し考えたりとかということもあるかなというところですけども。結構大きいですよ。創り手にするのか、力とか何か子どもたちに授けるものにするのか、子どもたちそのものについてこう育てほしいということとか、結構転換をしようという案でございますので。

ほかにご意見どうですか、理念について。創り手って子どもたちのというか、それとも力とかそういうことを授ける、育むというのと、こういった理念ではどういう印象ですかね。

○委員 力を育むという部分では、やっぱり未来を切り拓いていく資質・能力、子どもの持っているポテンシャルを高めるという部分が教育だと感じていますが、人材育成というところまで踏み込むのは、その前の持っている子どもたちのポテンシャルを高めていくという部分かなと思います。

○橋本会長 こういう子どもを育てるといよりは、どちらかというとな力とかというものを育むということですかね。

○委員 具体的にいろいろ保護者会とかで説明するときには、こういった人材で社会貢献できるような人材育成を目指しますという言葉にもしますけれども、こういった教育計

画の中でそこまで表記するのではなくて、資質・能力を育てるんだというところがどうかかなと思います。

以上です。

○橋本会長 ほか、理念のところでは何かありますか。

どうぞ。

○委員 今のお話を聞いてもそうなんですけれども、今まではその教育としてやっぱり、第1回目だったですか、学識委員のお話の中でもコンテンツ教育じゃなくてコンピテンシー教育だというお話があったと思うんです。やっぱり今まではその力、資質・能力を育てるという教育だったのかもしれないんですけれども、例えばこれからは、さっきの多様性というお話もそうだと思うんですけれども、その力もそうですし、その人自身、全体をインクルージョン、包摂するみたいなそういう考え方もありなのかなと今聞いていて思いました。なので、力を育てることはもちろんなんですけれども、その力をどう使うのかというところまで、こういう教育計画の中に考えていくみたいな、社会で通用する力をどう育てていくかというところまで子どもたちは理解ができるんだよということも含めて、何か創り手というその人に焦点を当てるとということも一つありなのかなと思いました。

以上です。

○橋本会長 ありがとうございます。あとは事務局で今回いろいろ資料も提案していただいたところで、その基本理念、教育理念というあたりの用語ですよ。このあたりもどうでしょう。ご覧になっていただいて、資料4に根拠資料としてありますけれども、この中で先ほど基本理念でいいんじゃないのとか、教育理念ってこういう使い方というご意見が少しありましたけれども、ほかの委員の皆様で何かございますか。この辺はよろしいですか。また、もちろん次回でも別に構いませんので。少し心に留めておいていただいて、また次回やっぱりとか、いや、これでとかという感じでお話しただけでいいかなと思います。

では続いて、お時間が迫っておりますので、方向性Ⅰ、方向性Ⅱ、方向性Ⅲというあたりの文言を少し見ていただきたいんですが、このあたりで皆さんから特に進めてほしい取組とかについて言っていただきたいと思います。方向性Ⅰについてどうですかとか、Ⅱについてどうですかという区切り方よりは、どうも今上に持っていったほうがいいとかいろいろご意見もありましたので、気づいたところで結構ですので、ただ各柱とも関

連してくると思いますので、方向性の中で特にこの白い箱の中にもっといろいろ書いてほしい、こういうことがあるといいんじゃないのというのを本当に思いつきで結構ですので、資料2に今までのご意見とかが出ていますので、そのあたりも含めてどうぞご意見ください。いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○委員 柱(4)の施策②の自分らしく居られる場所づくりというところですが、子どもが不登校気味みたいなになったときに、学校の中の場所というのが保健室ぐらいしかなかったり、1年生だったりすると保健室にもどや顔通いはなかなかできない。教室に行きづらいとなっちゃうと、もう学校の中に場所がなかなかつくりにくいという形になっているかなと思っているので、施策②の場所づくりというものの場所がどこを想定されているのかというのはあるかと思うんですけれども、学校の外ももちろんですが、やっぱり学校という場所を親も子どもも諦めないためにも、保健室だけじゃなくて、やっぱりいろんな居場所、いろんな形の場所づくりというのを検討いただきたいなと思っております。

以上です。

○橋本会長 ありがとうございます。具体的に言うと、別室みたいなスペースをつくっていくとか、簡単に言うとそういうことも含めてということですよ。

○委員 そうですね。空間を分けるだったりとか、誰と関わっているのかとか、友達かもしれないし、先生と放課後かも分からないですけれども、要は取りあえず保健の先生だけになっているという状態が結構あるのかなと思っているので。

○橋本会長 空間というか、具体的な場所ということだけじゃなく、一般の教室の中でもそうですし、子どもたちの人間関係とか生活のことも含めてということですよ。

○委員 はい。

○橋本会長 分かりました。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。どうぞ、気がついたところで、この白いところで、またはこの方向性というところの文言で、先ほども方向性Ⅱのところは、やっぱり自らの人生を切り拓きというのは、これは子どもたちがやることで、自信と意欲を育むとかというのはこれは先生がやることじゃないのというような話があって、これが一緒に同居しているのはどうだろうというようなご意見ありました。私もそうかなと思いましたので、こんなあたりの文言でも結構ですし、白い箱の中に何か埋めるものでも結構ですし、ど

うぞ、いかがでしょうか。

○委員 武蔵野市民科については、多分これからまた充実させてやっていくことになると思うんですけども、自立したというところで言うと、問題解決的な力とか問題解決的なプロセス、そういうようなものを学んでいくようなものが当たり前のように学校現場ではあると思うんですけども、改めて何かまた光を当てていただきながら、いわゆる個別化、個性化ということともタイアップしながら新しい問題解決的な学びや問題解決能力の育成ということに着手できたらいいのかなというイメージを一つ思っています。

以上です。

○橋本会長 ほかにいかがでしょうか。先ほど、公正・包摂とか、あと自由でというようなキーワードを入れた形でというご発言もありましたので、そのあたりを文言で工夫していけるところもあるかなと思います。

あと、白い枠の中でももっと具体的に、今やられていることでも構いません。先ほどの調査報告にもあったとおり、別に今はできているよねということであっても、実はそれより先にとか、またはこういう工夫もというのものもあるでしょうし、継続ということも含めてです。いかがでしょう。より具体的なことを少し出していただけると、事務局としてもまたもんでいける、考えていけるというところだと思いますので。

どうぞ。

○委員 すみません。施策の柱（５）の施策①の主体的・対話的で深い学びの充実というところとても大事だなと思っているんですけども、それほどことこの対話みたいなところを想定されるのかなというのがもしあれば補足でいただきたいです。個人的なところとしては、子ども同士というのは、もう基本的に主体的で対話的であると思っはいるんですけども、子どもと先生って本当に対話的なんですか、一方向になっていないんですかというところが非常に疑問だなと思っており、それは授業の中でもそうですけれども、ちょっとした注意だったりとか、ルールの伝え方、決まりの伝え方というのも一方向になっていないのか、強制的になっていないのかというところが非常に個人的に気になっているところだったりします。子どもと社会だったりとか、このほかの施策で関係機関と連携だったり、地域との連携というところもありますし、もちろん家庭で対話的なところできているのかというところ、小学校になるとやることも増えてくるので、宿題したの、起きなさい、歯磨きでしょうとか、結構親から一方向に言うことが増えて

くることがあって、そういうところから一緒に見直していきましょうというのものもあるかもしれない。対話的・主体的の関係性みたいなところもいろんな方向性で検討していただきたいし、検討していききたいなと感じました。

以上です。

○橋本会長 この辺、事務局から何かありますか。具体的ななのというのと、今これは割と学校の中での授業とか学習活動のことを指しているわけですけども。

○高丸統括指導主事 主体的・対話的で深い学びといった場合には、やはり学習というところで書かせていただいている要素が非常に強くはなっております。ただ、子ども自身の生活というところで、今言っていたように子どもの意見を尊重するというところ、それは教員だけでなく保護者もということでおっしゃっていただきましたけれども、そういった要素というのは、ほかのところに入れる必要があるのかなというものとしては、例えば子どもの自治的活動の推進であるとか、子どものよさや可能性の伸長といった施策の柱（４）とかそういったところもいろいろ関連するかなと思っているところでございます。

○橋本会長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○委員 私が分かっていないだけかもしれないんですが、施策（５）の学習者という言葉なんですけど、ちょっと学習者という言葉が、多分これ子どものことなんだと思うんですが、何かちょっとうまく言えませんが、学習者なのかなと。私の印象なんですけど、せっかく①と②でちょっと深みのある言葉に対して学習者というのが、途端に取ってつけたような印象を受けました。柱（６）と柱（５）にそれぞれ〇〇活動という言葉があって、例えば柱（５）の②は体験活動、それは何となくああいうことかなと。柱（６）の施策②の自治的活動も想像がつくんなんですが、これに対して施策①、柱（６）の①の教育活動というのと、ほかの２つと何となく並列というよりは包括的な感じで、何を思い浮かべていいのか、何か一般的な感じなのか、ほかの２つが〇〇活動がそうかと思いつかぶのに対して、ちょっとそこが何となく一般的な言葉なので、何かもう少しほかに何かがあるのかなというのがあると分かりやすいかなと思いました。

以上です。

○橋本会長 どうぞ。

○高丸統括指導主事 ありがとうございます。まず１つ目の学習者、生涯に渡る自立した

学習者というところ、あまり確かにここまですべて出てきていない言葉ではあったんですけども、ちょうど昨年12月に、国の義務教育の在り方ワーキングというところが中間まとめの案を出されていて、その中で生涯学習社会を生き抜く自立した学習者の育成というところをキーワードの一つとして出ていたということがあります。こういった国の方向性も踏まえつつ、やはり生涯にわたって学び続ける子どもに育ててほしいというところで、その学習者という言葉は今回はチョイスさせていただいたというところが背景としてあります。

もう一つ、この多様性を生かす教育活動というところなんですけれども、確かにほかの自治的活動であるとか体験活動という言葉に比べると大きなくくりで、果たしてこれは何を示しているのかということを感じさせる言葉になってしまっているのかなということは確かにございます。第三期の学校教育計画の一つの柱として多様性を生かす教育をあげていたということがあります、その中で例えば各教科や道徳などにおける議論とか話し合い活動の充実であるとか、そういったところで先ほど少し話にもありましたけれども、それぞれの子どもにそれぞれのバックボーンがいろいろあります。そのバックボーンを基にしていろんな話し合いで合意形成を図るとか、そういったところを本市では多様性を生かす教育活動というところでは言っているというところがありましたので、その言葉をここで入れさせていただいたということがあります。ただ、今おっしゃっていただいたように、それは説明しないと伝わらない言葉だと思いますので、また検討していきたいと思います。

以上です。

○橋本会長 ほかにいかがでしょうか。

○委員 先ほどの委員の発言でもあった部分で、施策の柱（5）の施策①主体的・対応的で深い学びの充実で、資料4の提案②の中にも心理的安全性の確保という言葉があったんですけども、かなり自分の解釈かもしれないんですけども、主体的・対話的であろうと思うと、そこで学ぼうと思ったときに、心理的安全性の確保がないとかなりしんどいというか、やっぱりそういう学びって生まれないと思っています。心理的安全性の確保が既にできていてこれがあるのか、何かここが抜かされていないのかというのは少し自分としては気になりました。順番的には心理的安全性があるからこそ、こういった学びが深まっていくというところがあるんじゃないかなと思っていますので、もしその辺やっつけらっしゃるかどうかがみたいなどころでもお話し聞かせていただければうれしい

なと思います。

○橋本会長 どうぞ。

○高丸統括指導主事 まさにおっしゃるとおり、やはり心理的な安全性がなければ、こういった学びを充実させるというのはできないことだと思っております。そういった意味で、あえて順番というわけではないんですが、今言っていたような心理的な安全性というところは、この施策の柱の（４）のところに内包されてくるものなのかなと考えているところでございます。

○橋本会長 安心・安全なんていうキーワードというのはよく聞かれるわけですよ、子どもたちにとってという。その辺をもう少しあるといいなというようなご意見だったと思うんですけども。

ほかにいかがでしょう。もう時間も迫ってきていますので。

どうぞ。

○委員 施策の柱（４）の施策①子どもの権利の理解・啓発なんですけれども、これが何かここにあるのがやっぱりちょっと違和感がある気がして、その権利の理解をした上でというか、それが何か基盤になるんじゃないかなと思うんですよ。なので、例えば今、環境整備じゃなくても子どもの権利というのをしっかり家庭も地域も理解しているということが必要なかなとも思いますし、別の委員のご発言もありましたけれども、これが学校の教育として行うというか、先生の重荷になるのではなくて、何か別の手段で啓発していくということも必要なかなとも思いますし、なのでここにあるのがいいのかなというのが一つ今ちょっと懸念というか疑問で思いましたのでお伝えさせていただきました。

○橋本会長 どうぞ。

○委員 方向性Ⅰの、ただの言葉遊びになってしまうかもしれないんですけども、子どもの育ちや自由な学びがある。多様性とか、先ほどから学ぶ場所、いろんな場所を子どもが選んでいいということを伝えていくというところでいうと、学び自体が自由であってほしいかなと保護者として感じる。やっぱり学校という場所に自由に行きたい。でも、決まった時間になってしまう。でもそれにはなかなかすぐわない気持ちであったり体であったりいろんなものがあると思うので、そこに対して学ぶこと自体も自由性があるととてもありがたい。

特別支援的なかかわりが必要な子どもがいた場合に、成長とともに必要が薄れてきた。

その時に、先生方から提案いただいて、自由に子どもに選んでいいよ、どうするって言っていただいたら、それによって子どもがいや、僕はやっぱり教室でやりたいよと選べる。こういう計画の中でいうと、学び自体が自由であってほしい。チョイス型という語弊があるかもしれないですけども。学校の授業はもちろんあるんだけど、それに参加するのが難しい。そこに先ほど言われたみたいに、子どもの自分らしく居られる場所であったりとかということに、子どもの心理的安全性を結びつけていただけると、とても親としてはうれしいし、ありがたい。そこがあるから地域にも、じゃ、僕は学校は難しいけど地域なら参画できるよみたいなところにつながって行って、結果的には育っていく。人間性が育っていくところに結びついてくるんじゃないかなというふうに感じるので、学びのところに自由があると、とてもイメージしやすく、保護者として分かりやすいと思います。

以上です。

○橋本会長 ありがとうございます。

はい、どうぞ。

○委員 1つ事務局に教えていただきたいです。この子どもの権利の理解と啓発って、私はこの施策の（6）の柱に非常に近いかなと思ってはいるんですけども、これまでの計画の、または、この前の計画の中ではこの子どもの権利に関わるようなものというのは、特に施策としてきたことが何かあるのでしょうか。もし、具体的に何かあれば今後のために教えていただければなと思います。

○橋本会長 どうぞ。

○高丸統括指導主事 子どもの権利という形では、第三期の中では出てきてはおりません。あくまで人権教育の推進とかそういった形になっております。ただ、先ほどお話しさせていただいたように、本市では昨年4月に子どもの権利条例が施行されたというところで、この子どもの権利ということについても、学校、学び育てる施設であるとか、保護者、また地域の方々にも理解いただきながらそういったところを進めていくというところで、あえて今回入れさせていただいているというところがあります。

○委員 いわゆる子どもの権利条例との絡み、関連も含めてやっぱりそれを具体的な形としてやっぱり子どもが主体的になるようにしていくためには必要なところとして考えてはいるよということなんですよ。

○高丸統括指導主事 そうですね。はい。

○委員 分かりました。

○橋本会長 ありがとうございます。次回も引き続きこれ協議していこうと思っています。ただ、今言いそびれたとか、後でまたお考えが浮かんだとかという方もいらっしゃると思いますので、もしご意見等とかここは修正してほしいということがあれば、早めに事務局にメールをいただければと思います。引き続きまたこれは議論していきたいと思っていますので、今受けたご意見を恐らく事務局のほうで検討していただいて、結果としてこのままでいきたいという話も出てくるかもしれませんが、いろいろと柔軟にやっていただければと思います。再度この件については修正を加えていきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

以上でよろしいでしょうか。

そうしましたら、その他に移りますが、その他で事務局から何かございますか。

○牛込教育企画課長 それでは、連絡事項を3点ほど申し上げます。

まず、第1点、次回の日程が、今回は近い日で2月8日、木曜日、午後6時半から本日と同じこちらの会場で行います。今日のご意見を踏まえた形で、またこの体系図について議論を進めてまいりたいと考えております。

2点目、会議録については、前回と同様、皆様にメールでお送りしますので、修正すべきところがあれば、またそのメールを返信していただければと思います。

そして、最後に3点目、来年度の審議会について、先日メールでお知らせした日時に開催をしたいと思っていますので、ご予約をください。会場については、また決まり次第別途ご連絡をさせていただきます。

連絡は以上でございます。

○橋本会長 ありがとうございます。

時間が1分ほどオーバーしましたが、以上をもちまして本日の武蔵野市学校教育計画策定審議会を終わりにしたいと思います。お疲れさまでした。

午後 8時31分閉会